

## 中小企業振興資金

予算額 190,000,000千円 (R1 190,000,000千円)

### 1 事業の目的・概要

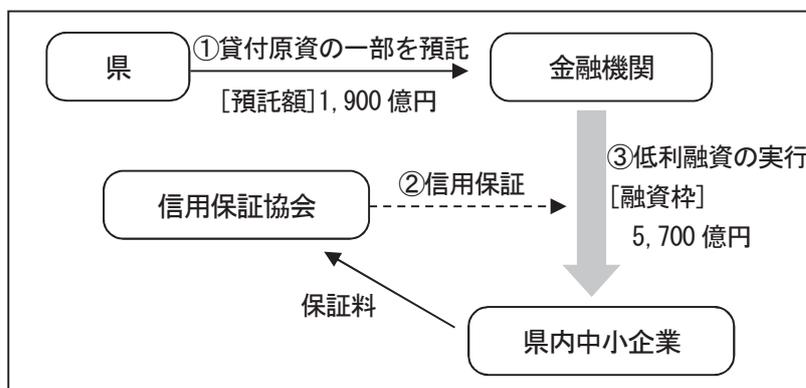
中小企業の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して低利融資（制度融資）を行います。

また、中小企業の積極的な設備投資等を支援するため、令和2年度も引き続き現在の融資枠を継続します。

### 2 事業内容

[融資枠] 5,700億円 (R1 5,700億円)

[事業のしくみ]



①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。

②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。

③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を、固定金利で長期間借りたい方（機械設備や車両等を担保にする動産担保融資枠もご利用いただけます。）	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下（業種により5人以下）の方に対して、融資利率の低減を行います。	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	埠短期資金	短期の利用の方に対して、融資利率の低減を行います。	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内

※資金の内容は令和元年度のもので、令和2年度の改正は、金利と併せ3月に決定します。

担当課・問い合わせ先  
商工労働部経営支援課  
043-223-2787

# 立地企業補助金

予算額 815,000千円 (R1 865,000千円)

## 1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

## 2 事業内容

### (1) 工場立地 ※限度額：10億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物に係る不動産取得税相当額及び償却資産に係る固定資産税相当額

### (2) がんばる市町村連携 ※限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

### (3) 競争力強化（再投資支援）※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

### (4) マイレージ型（累積投資型）※限度額：10億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

### (5) 雇用創出支援 ※限度額：1億円

一定規模の雇用の場を創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に対し、補助を行います。

- ・補助額：正規雇用者5万円／人、高度人材30万円／人、非正規2万円／人

### (6) 産業用地整備に係る支援 ※限度額：300万円（可能性調査）

5億円（インフラ整備）

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査やインフラ整備に対し、補助を行います。

- ・補助額：可能性調査費・インフラ整備費の1/2

担当課・問い合わせ先 商工労働部企業立地課 043-223-2444
--

# ちば中小企業次世代承継推進事業【新規】

予算額 15,000千円

## 1 事業の目的・概要

後継者の不在等による中小企業の休廃業に伴い、雇用の場や技術、ノウハウが失われることは、地域経済への影響も大きいことから、県内企業の円滑な事業承継を推進するため、承継について方針が定まっていない中小企業経営者に対し、コーディネーターによる事業承継の課題整理等の支援を行います。

## 2 事業内容

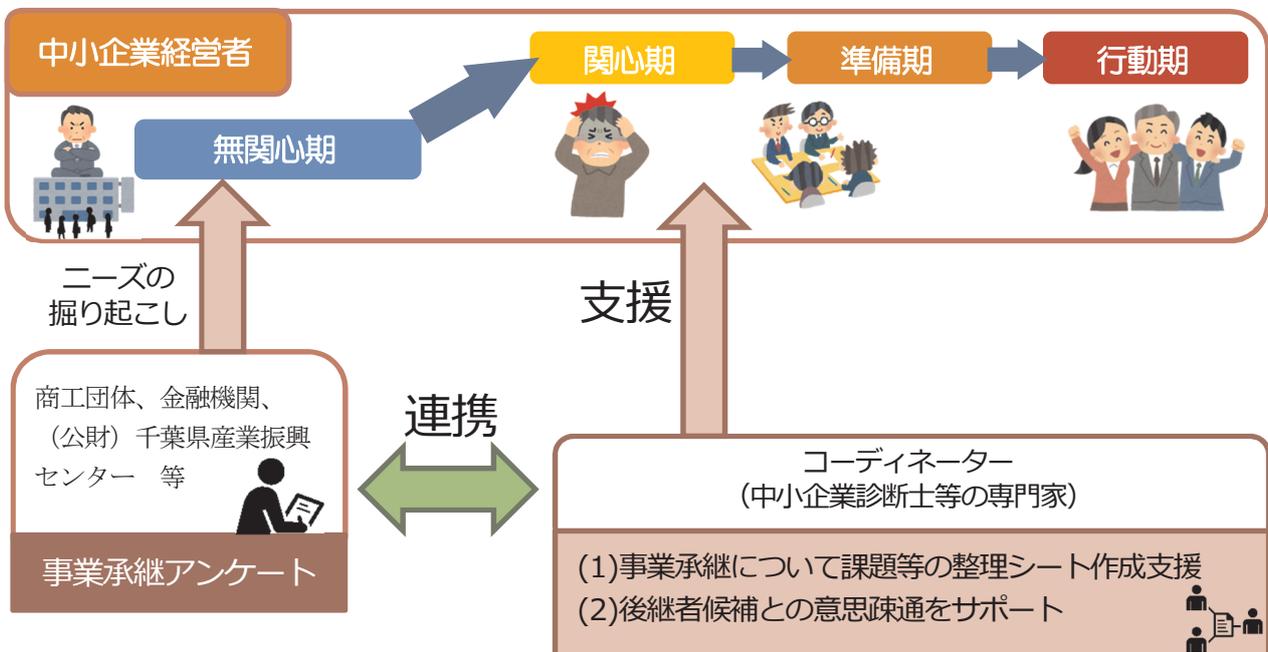
### (1) 課題等の整理シート作成支援

アンケートにより事業承継の必要性には気づいているが、相談等の具体的なステップに進めていない経営者を主な対象として、中小企業診断士等の専門家が訪問し、後継者候補及び承継時期の確定といった課題等の整理シートの作成を支援することで事業承継の準備を促進します。

### (2) 後継者候補との意思疎通をサポート

後継者候補が(1)により決まった又は既に確定している経営者を対象として、後継者候補との意思疎通をサポートするとともに、後継者候補側に対しても事業承継について考えるよう誘導します。

[事業のイメージ図]



担当課・問い合わせ先  
商工労働部経営支援課  
043-223-2787

## 海外展開支援事業

予算額 17,860千円 (R1 10,241千円)

### 1 事業の目的・概要

県内中小企業の海外販路の拡大を支援するため、過去に知事がトップセールス等を行った国や地域などで行われる見本市への出展や、経済ミッションの派遣を行います。

### 2 主な事業内容

#### (1) 海外で開催される見本市・商談会への出展 7,040 千円

県内中小企業の海外販路の拡大を支援するため、海外の見本市・商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

#### (2) 国際展示商談会（国内）出展支援 7,124 千円

県内食品関連企業の販路拡大を図るため、国内で開催される国際展示商談会への出展支援を行います。

#### (3) タイ工業省との MOU 締結に基づく連携事業 411 千円

タイ工業省との MOU（相互協力に関する覚書）に基づき、同省及び関連支援機関との情報交換や調整等を行います。

#### (4) 海外進出支援事業（経済ミッション派遣等） 3,272 千円

県内中小企業の海外進出を支援するため、海外の現地工業団地や企業等を視察する海外現地調査（経済ミッション派遣等）を実施します。

### [事業イメージ]



H30 年度国際展示会（FOODEX JAPAN 2019）出展支援

担当課・問い合わせ先  
商工労働部経済政策課  
043-223-2779

## 健康・医療ものづくり推進事業

予算額 58,200千円 (R1 48,493千円)

### 1 事業の目的・概要

健康・医療産業は、今後の市場拡大が見込まれ、安定した利益が期待されることから、健康・医療分野へのものづくり中小企業の新規参入から製品開発・販路開拓まで伴走的に支援を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 医療機器等開発・交流拠点創出事業

##### ア メディカル・コンシェルジュの配置

健康・医療分野に知見を有する専門人材を配置し、中小企業からの相談対応や企業間マッチング、試作品開発等を支援します。

##### イ 中核医療研究機関へのコーディネーター配置、医療機関との共同開発支援

医療機器開発に精通した専門人材を国立がん研究センター東病院に加え、新たに千葉大学医学部附属病院に配置するとともに、病院内施設を活用した企業向けセミナー等を実施し、医療機関と中小企業との連携を強化します。

##### ウ 専門家派遣による支援

企業へ専門家を派遣し、薬事戦略・販路など個別課題の解決を目指します。



企業向けセミナーの開催



メディカル・コンシェルジュの支援事例  
成人・小児2つの両面サスペンデット・  
ダイアフラム 「FOCAL TONE」

#### (2) 医療機器等開発支援補助事業

市場参入可能な製品開発を促進するため、製造販売業者等との共同開発や試作品の性能評価等を支援します。(補助率 2/3)

ア 製造販売業者等との共同開発 上限 1,000 万円

イ 臨床試用・薬事審査等 上限 100 万円

担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業振興課  
043-223-2726

## 中小製造業向けスマート化推進事業 (千葉県 I o T 推進ラボ) 【一部新規】

予算額 15,300千円 (R1 15,300千円)

### 1 事業の目的・概要

I o T・A I等の技術を通じて本県経済を支える中小企業の技術の高度化や生産性の向上等を推進します。センサー等で収集・蓄積したデータを利活用し生産性の向上等につなげるため、I o T・A Iの活用方法等についてのセミナーや体験型実習のほか、A I等導入支援を行います。

### 2 事業内容

#### (1) I o T・A I等利活用促進事業

県内中小製造業がI o T・A I等を導入するにあたり、必要となる知識の普及啓発、A I等を体験できる機会の提供、専門家派遣等による支援を通じて、各企業の個々の状況に応じた支援を行います。

- ・ I o T等ワンストップ窓口の設置
- ・ 製造現場等におけるI o TやA I・ビッグデータ活用に向けた体験型実習の開催
- ・ 各企業の製造現場等におけるI o T等導入に向けた専門家派遣による支援
- ・ A I等導入事例セミナーの開催
- ・ 県内企業へのA I等導入集中支援

#### (2) 千葉県スマート化推進会議の開催等

県内中小製造業の生産性向上や経営力向上を図るための各種支援策を検討します。

- ・ 千葉県スマート化推進会議の運営
- ・ 地方版I o T推進ラボ事務局等との調整



令和元年度の体験型実習の開催

担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業振興課  
043-223-2726

# ジョブカフェちば事業

予算額 141,298千円 (R1 140,415千円)

## 1 事業の目的・概要

求人ニーズと求職者の希望が折り合わない雇用のミスマッチの解消を図るため、個別相談や各種セミナー、若者と企業との交流会等を開催し、若年求職者の正社員としての就労や中小企業の若手人材の確保・定着を支援します。

## 2 事業内容

### (1) 若者の就労・定着支援

#### ○主な就労支援

- ・キャリアカウンセラーによる個別相談や適職診断の実施
- ・応募書類や志望動機の書き方、面接マナー等就職活動に役立つセミナーの開催

#### ○主な中小企業向け採用・定着支援

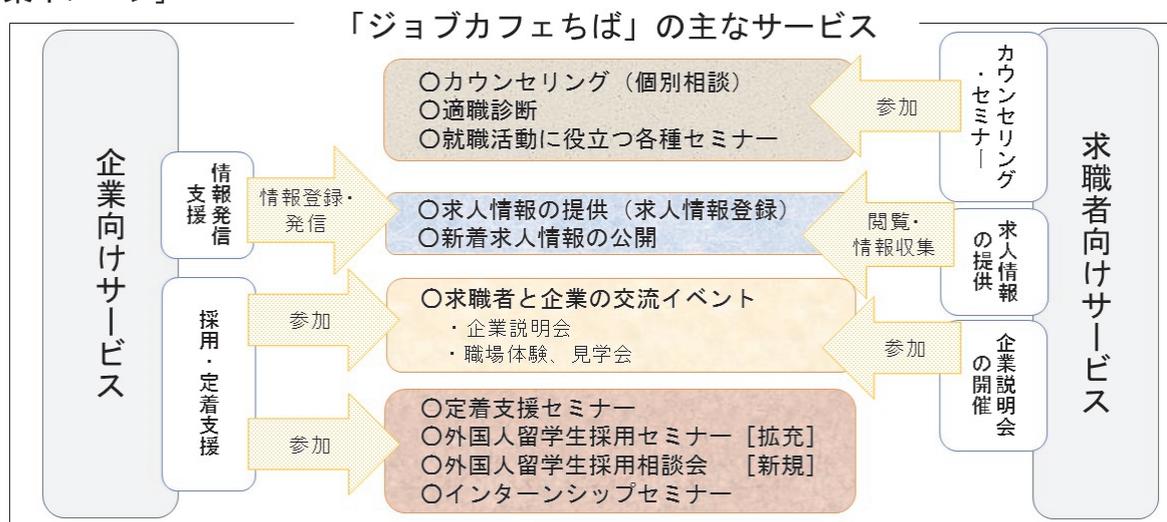
- ・新入社員、中堅社員向け定着支援セミナー等の開催
- ・外国人留学生の採用を検討している企業を対象としたセミナーや相談会、大学等の就職支援担当者との交流会を開催 [拡充]

### (2) 若者と県内中小企業の交流イベント

#### ○主な交流イベント

- ・合同企業説明会や企業（経営者）との交流会等の開催  
(県外大学との就職支援協定に係る取組を含む)
- ・業界や職種、就業現場への理解を深めるための職場体験や見学会の開催

## [事業イメージ]



## [施設所在地]

船橋市本町1-3-1 フェイスビル9階

【交通】 JR総武線「船橋駅」南口から徒歩2分

京成線「京成船橋駅」から徒歩2分

ちば若者キャリアセンター  
ジョブカフェちば

## [利用時間]

【平日】 9:00～18:00 (受付終了17:00)

【休館日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

担当課・問い合わせ先  
商工労働部雇用労働課

043-223-2740

# 障害者雇用サポート事業

予算額 35,987千円 (R1 35,648千円)

## 1 事業の目的・概要

障害のある人の就労意欲が高まるなか、障害の特性の理解不足等から雇用に踏み切れない企業が多いことから、障害者雇用の拡大を円滑に進めるため、法定雇用率を達成していない企業等を対象に、雇用に向けた準備や障害者就労アドバイザーによる実習受入の支援、受入後のフォローアップ支援などを実施します。

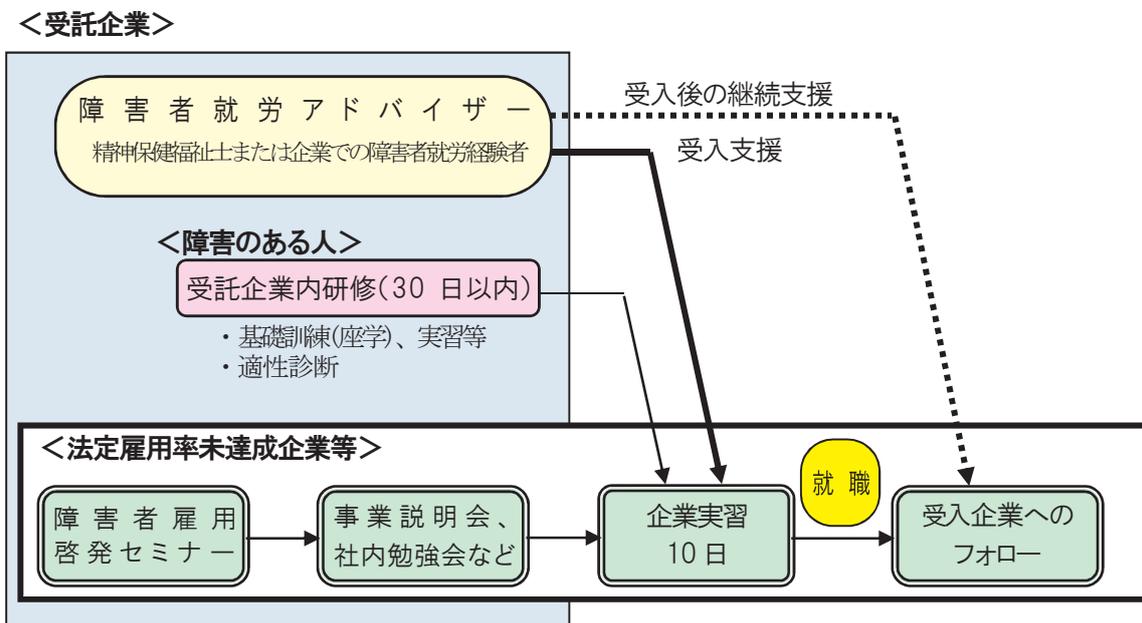
また、障害のある人に対し、ビジネスマナー等の基礎訓練及び県内企業における就労実習を経験してもらい、就職支援や定着支援などを実施します。

## 2 事業内容

[対象企業] 県内の法定雇用率未達成企業等

[対象者] 県内に在住する求職中の障害のある人

- [支援内容]
- ・ビジネスマナー等、就労に向けた基礎的訓練
  - ・県内企業における就労実習及びマッチング
  - ・受入後の障害者就労アドバイザーによる定期巡回等のフォローアップ



担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業人材課  
043-223-2751

## 「働き方改革」推進事業

予算額 20,000千円 (R1 17,000千円)

### 1 事業の目的・概要

働き方改革関連法の成立を受けて、中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備等のため、働き方改革アドバイザーを派遣するなど、その取組を支援します。

### 2 事業の内容

#### (1) 働き方改革アドバイザーの派遣

働き方改革への取組を希望する企業に対し、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を働き方改革アドバイザーとして派遣します。

#### (2) 企業向け働き方改革セミナー等の開催

働き方改革に対する理解を深めてもらうとともに、働き方改革アドバイザーの活用を促すため、企業向けセミナー等を開催します。

#### (3) テレワークの導入支援

導入メリット、先進事例紹介などを行うセミナーを開催するとともに、導入を希望する企業への助言や試行時の機器の貸出を行います。



企業向け働き方改革セミナー



テレワーク体験セミナー

担当課・問い合わせ先  
商工労働部雇用労働課  
043-223-2740